

令和6(2024)年4月8日

保護者様

大阪市立敷津浦小学校
校長 藤原 義裕

自然災害等における臨時休業について

春暖の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。また、平素より本校教育に

ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、自然災害(台風、地震等)につきましては、次のとおり臨時休業措置をとらせていただきます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて午前8時30分までに、下のア～エにあてはまる災害等
が発生した場合は、臨時休業措置とします。

気象状況・災害状況		対象区域
ア	「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」の発令	おおさかし 大阪市
イ	大阪市(大阪市長)により、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等 避難)」「警戒レベル4(全員避難)」の発令	すみのえくない 住之江区内
ウ	「震度5弱以上」の地震の発生	おおさかしない 大阪市内
エ	「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時) 相対的に高まったと評価されたと気象庁が発表	

※ 左記の災害等が発生した場合は、いきいき活動もお休みとなります。

※ 児童が登校した後に左記の災害等が発生した場合は、その時点で授業を打ち切り、下校措置とします。状況に応じてできるだけ早く、一斉下校を行います。ただし、校区内に「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令がなされた場合は、洪水等の危険があるため、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。

※ 大阪市教育委員会の通知や学校長の判断により、学校を休校とする場合があります。その際は、学校ホームページ・ミマモルメなどで連絡いたします。